

「(仮称)滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」の原案に対して  
提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について

### 1 県民政策コメントの実施結果

平成 27 年(2015 年)12 月 21 日(月)から平成 28 年(2016 年)1 月 20 日(水)までの間、滋賀県県民政策コメント制度に関する要綱(平成 12 年滋賀県告示第 236 号)に基づき、「(仮称)滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」原案についての意見・情報の募集を行った結果、111 名(団体を含む)の方から 26 件の意見・情報が寄せられました。

これらの意見等に対する滋賀県の考え方は次のとおりです。

取りまとめの便宜上、提出された意見・情報は、その趣旨を損なわない範囲で要約したものとなっております。

また、意見等の該当ページは、県民政策コメントで公表した「(仮称) 滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」(原案)によっています。

### 2 提出された意見・情報の内訳

項目	件数
全体を通じた意見	3
1 策定の趣旨	1
2 「基本的な考え方」の性格	
3 「基本的な考え方」の期間	
4 現状と課題	6
5 滋賀県における「生涯学習」の意義	1
6 目指す社会の姿	4
7 基本目標	
8 重視する視点	2
9 県の役割	1
10 県の施策展開の方向性	8
考え方を示した意見・情報の合計	26
今後、施策を実施する上で参考とさせていただく意見	
合 計	26 件

3 「(仮称)滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」(原案)に対して提出された  
意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方 (案)

番号	頁	対応	ご意見・情報の概要	ご意見に対する県の考え方
<b>全体</b>				
1		修文	<p>生涯学習は“個人の「目的」のために主体的に学ぶ”ことが基本である。まず、「学び」があり、その結果として「成果の発揮」や「市民性の育成」があると考えるが、原案には「主体的な学び」に関する記述が少ない。</p> <p>そのため、県民に発信する際、「市民性の育成」といった行政的な視点が強調され、県民の「主体的な学び」を衰退させることにつながらないか。</p>	<p>御意見を踏まえ、p.5【7 基本目標】において38行目を「生涯を通じて個人が主体的に学び、学びの成果を生かす(後略)」と追加・修正します。</p> <p>またp.6【8 重視する視点1】において、8行目を「一人ひとりが主体的に学ぶことで、「市民性」を育み、」と追加・修正します。</p>
2		参考	<p>人々がより充実した人生を送るため、また、これから直面していく課題に対して立ち向かっていくために、生涯学習はより重要性を増していくと考える。</p> <p>生涯学習の場を通して人と人をつなげようという考え方は、大切にしていかなければならない。あらゆる年代の人々が繋がりあえるような機会を提供していくことが、少子高齢化社会ではますます大事になってくるのではないか。</p>	p.5【6 目指す社会の姿】等において、人と人、人と社会がつながることの重要性を掲げており、いただいた御意見を参考に施策を推進してまいります。
3		参考	<p>地域を愛しているからこそ、自分が住む社会づくりに貢献しようと思うはずであり、地域を愛する市民を育てるために、地域の人々を生涯学習の場を通してつなげること、また、その土地固有の受け継いでいくべき素晴らしい文化を学ぶ機会を設けることで実現していくことが大切。</p>	p.6【8 重視する視点】等において、地域のことを学び、地域に愛着や誇りを持てる地域づくりを掲げており、いただいた御意見を参考に施策を推進してまいります。
<b>1 策定の趣旨</b>				
4	1	参考	地域コミュニティの在り方は地域ごとに実情に差がある。実情とのマッチングは図れているのか?	「基本的な考え方」の策定にあたっては、市町の御意見を聞きながら進めております。今後も地域の実情に応じた「生涯学習社会づくり」を市町とともに推進してまいります。

4 現状と課題				
5	2	参考	人口減少社会の到来と少子高齢化の進行が社会に与える影響(地域コミュニティの弱体化、活力の低下等)の根拠は何か?	国の「第2期教育振興基本計画」や「滋賀県基本構想」、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」における分析を踏まえ、「基本的な考え方」では、地域コミュニティの弱体化等を懸念しています。
6	2 3	参考	全員参加型社会の必要性という主張の根拠は何か?学習意欲や学習能力には個人差があるが、県政モニターとその他の人の差をどう考えているのか?	「全員参加型社会」の必要性については、国においても指摘されているところです。また、県政モニターアンケートの結果については、重要なデータの1つと考えています。
7	2	参考	情報の周知や連携について、様々な施策をされてきたが、もう少し効果が表れることを期待したい。	p.8【10 県の施策展開の方向性】において「連携・協働のネットワークの構築支援」を掲げており、いただいた御意見を踏まえ、より積極的に情報発信を行ってまいります。
8	2	原案 どおり	本文には子どもの貧困からくる「生きる力」の低下、独居老人の「居場所づくり」についてや、両者が地域コミュニティから外れてしまう現況について触れられていないが、滋賀県としての取組はどうなっているのか?	p.2【4 現状と課題】において、コミュニティの弱体化等が懸念され、一人ひとりが担い手として社会に参画する「全員参加型社会」の必要性が高まっていることを記載しており原案どおりとします。いただいた御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
9	2	参考	市立幼稚園については、少子化や私立幼稚園への通園により在園児数が減少し、統廃合が検討されている。地域で子どもを育てられない現況で、地域コミュニティをどう存続させるのか?またオール滋賀として対策を市町に働きかけることはないのか?	p.6【8 重視する視点2】において、活力あるコミュニティづくりを掲げており、いただいた御意見も参考とさせていただき、今後、市町と連携して施策を推進してまいります。
10	2	参考	原案本文に「個人と社会のニーズに応じた学びの充実が図れた」と記載されているが、主体は誰で、学びは具体的に何を指すのか?	学校と企業・団体等の連携授業や体験学習の提供、防災・防犯、消費生活などの各種講座の開催など、団体・企業・行政の連携・協働により幅広い学習機会の提供が図されました。引き続き、多様な学びの支援を行ってまいります。
5 滋賀県における「生涯学習」の意義				
11	4	修文	「市民性」について定義が曖昧であること、また「市民」という語については既にいろいろな意味で使われているため、「市民」という語は適切ではないのではないか?	御意見を踏まえ、p.4【5 滋賀県における「生涯学習」の意義】において、24行目で「市民性」についてはこの「基本的な考え方」における定義を「社会の一員として、社会に積極的に関わり、課題解決のために行動・実践できる資質」とし、「市民」という語については「市民性」に統一します。

## 6 目指す社会の姿

12	5	参考	「市民性」=「citizenship」とすると、地域社会の一員である子どもたちの「市民性」とは具体的にどのようなイメージなのか？	子どもたちが地域の歴史や伝統などを学び、地域に愛着や誇りを持って地域の担い手として地域を活性化するという姿をイメージしています。そのため子どもたちの主体性と社会性を育んでいきたいと考えています。
13	5	原案 どおり	<p>【6 目指す社会の姿】について、「県民一人ひとりが主体的に学ぶことにより、「市民性」を育み、人と人、人と社会がつながることで「新しい豊かさ」を実感でき、活力ある社会」を</p> <p>「新しい豊かさ」を創生できる活力ある社会に修正してはどうか？</p> <p>つながって何か活動することで新しい豊かさが創られる、また、何か活動してつくりあげる、その結果実感することから、一步踏み込んだ活動が必要では？</p> <p>豊かさを自分たちで創り出すという人たちがつながっていくと活力ある社会になり、「創生」がキーワードと考える。</p>	目指す社会の姿については、「滋賀県基本構想」の基本理念に整合させているため原案どおりとします。
14	5	参考	「目指す社会の姿」の具体的なイメージの中に、「学校、図書館、公民館等を地域の拠点として」という表現があるが、公民館は建物の老朽化が進み、存続と財政の現況から公的機関の在り方の議論が進んでいる。県内各市町の公民館の措置について県はその方向性を把握しているのか？	「基本的な考え方」では、公民館等社会教育施設を「生涯学習社会づくり」を進めしていく上での「地域の拠点」として位置づけており、市町と連携して取組を推進してまいりたいと考えています。
15	5	原案 どおり	歴史と伝統に学びながら社会を作っていくなら「国籍等にかかわらず」とは言えないのではないか？	p.5【6 目指す社会の姿】において、滋賀県の自然や歴史、伝統を学び、県民をはじめ多様な主体が共通認識を持ち、互いに連携・協働して生涯学習を推進し、豊かな滋賀の社会を目指すことを掲げていることから、原案どおりとします。

## 8 重視する視点

### 地域創生

16	6	修文	◆地域にある学校、図書館、公民館等、人が集う場所であり…」の表現について、博物館も記載事項の役割を大きく担っていると考えるので、「博物館」も記載してはどうか？	御意見を踏まえ、p.6【8 重視する視点2】において、37行目を 「◆地域にある学校、図書館、博物館、公民館等、人が集う場所であり…」と追加・修正します。
----	---	----	---	--

### 次世代への継承

17	7	参考	各地域で世代別年齢人口構成に相違が見られる中、社会教育のあり方はどのように継承されるのか？	p.7【8 重視する視点3】において、「次代を担う子どもたちの育成と、目指す社会の姿、地域づくりの仕組みの継承」を掲げておき、地域の実情に応じて市町と連携して推進してまいります。
----	---	----	---	---

## 9 県の役割

18	8	参考	<p>ボーイスカウト等の社会教育団体と地域や市民の方々が今後連携を深めていくための第一歩として、各団体の代表者ではなく、指導者レベルでの交流や情報交換の場を設定するとともに、その「核」の役目を県に担ってほしい。</p> <p>組織として協働することを「具体的に」情報収集し、関係者同志で相談できる「具体的な場」ができることで、協働に進めるのではないか？</p>	<p>p.8【10 県の施策展開の方向性】において、「連携・協働のネットワークの構築支援」を掲げており、今後、いただいた御意見を参考に、各主体の連携・協働を推進してまいります。</p>
----	---	----	--	--

## 10 県の施策展開の方向性

19	8	参考	<p>いろいろな課題が多い社会教育、生涯学習の現場で、地域課題の解決には地域のつながりが必要不可欠であり、より一層の学校・家庭・地域・行政の連携が必要とされる中、以前から町づくりや地域学習の拠点となっている公民館やコミセンの活動が軽んじられているように思われる。</p> <p>まだまだ市町において公民館の社会教育に果たす役割は大きいものがあり、また期待も大きいところである。</p> <p>公民館は学びの支援や環境づくり、協働のネットワークの要として記述が必要であり、滋賀県としてもっと重視する方向性を示してほしい。</p>	<p>「基本的な考え方」では、公民館等社会教育施設を「生涯学習社会づくり」を進めいく上での「地域の拠点」として位置づけており、市町と連携して取組を推進してまいりたいと考えています。</p>
20	8	参考	<p>言葉に具体性が乏しく、もう少し具体的な提案をしてほしい。</p>	<p>「基本的な考え方」は、具体的な施策を提案するものではなく、各主体において事業を推進する上での指針であることから、今後、この考え方沿って施策を推進してまいります。</p>

## 多様な学びの支援

21	8	修正	<p>県生涯学習課で実施している滋賀県学習情報提供システム「におねっと」や「視聴覚教材貸出」等の具体的な記載を追加すべきではないか？</p>	<p>御意見を踏まえ、p.8【10 県の施策展開の方向性】において、7行目を「◆滋賀県学習情報提供システム「におねっと」の活用等による学習プログラムの収集・整理と情報発信を行い、(後略)」と追加・修正します。</p>
22	8	参考	<p>多様な学びの支援は、各公民館にある程度の予算を供与することにより地域の実情に合った学びの機会を提供することができる。県には貧困問題に直面している子どもと若者、老人の「居場所づくり」を担ってもらい、予算も含めて公民館が支援できる体制を作ってほしい。</p>	<p>「基本的な考え方」では、公民館等社会教育施設を「生涯学習社会づくり」を進めいく上での「地域の拠点」として位置づけており、市町と連携して取組を推進してまいりたいと考えています。</p>

## 学びの成果を生かせる環境づくりの推進

23	8	参考	<p>身近な活躍の場を無理なく作り出す具体的な取組みやしきみ、方向性を打ち出してほしい。 例:高齢者の健康寿命を延ばし、地域社会で貢献できる仕組みとして、住民が自主的に取り組める介護予防体操を普及、参加者の中からサポートーを養成し、サポートーが他の参加者を支える仕組みづくり 等</p>	<p>「基本的な考え方」は、具体的な施策を提案するものでなく、各主体において事業を推進する上での指針であることから、今後、いただいた御意見を参考に具体的な施策を推進してまいります。</p>
24	8	修文	<p>「◆図書館等社会教育施設を拠点に…」の表現について、社会教育施設として博物館も大きな役割を担っているので、こちらにも「博物館」を加えてはどうか?</p>	<p>御意見を踏まえ、p.8【10 県の施策展開の方向性】において、18行目を「◆学校、図書館、博物館、公民館等社会教育施設を拠点に…」と追加・修正します。</p>
25	8	原案 どおり	<p>「学びの成果を生かせる…」の表現をより積極的な意味を持たせる為に「活かせる」とした方が良い。</p>	<p>常用漢字表では「活くる(いきる)」という読みがないため、原案どおりとします。</p>

## 連携・協働のネットワークの構築支援

26	8	参考	<p>県の方向性は「市民協働」「ローカルガバナンス」であり、「コミュニティ・スクール」の構築を目指すと捉えて良いか?</p>	<p>県の役割は県民や市町の主体的な取組に対する広域的な支援や基盤づくり、各主体の連携・協働ネットワークの構築支援であると考えております。また県の施策の方向性として地域の実情に応じ「コミュニティ・スクール」の仕組みを活用する施策を推進してまいります。</p>
----	---	----	--	---